

【更新免許証・書換え免許証 郵送交付のご案内】

更新免許証・書換え免許証の郵送交付について

※新規免許は郵送交付の対象外となります。

※郵送交付は希望制で当分の間の対応です。

※郵送を希望されない場合は窓口交付いたします。

1 郵送交付の対象

- (1) 更新免許証
- (2) 書換え免許証

2 郵送交付の方法

・上記1の免許証の郵送交付を希望される場合は、次の書類等を必ず簡易書留またはレターパックプラスにより送付してください。

- (1) 通知はがき（不動産課から届くもの）
- (2) 郵送交付希望申出書（別紙【様式1】）
- (3) 返信用の封筒
 - ①角型2号の封筒またはレターパックプラスをご用意ください。
 - ②返信先は、申請者の住所（主たる事務所の所在地）を記載してください。（代理受領する行政書士を送付先にする場合には、別紙【様式1】下段の委任状に記入・押印してください。）
 - ③返信に必要な料金分の切手（郵便基本料金+簡易書留料金分）を①で用意した角型2号の封筒に貼付してください（レターパックプラスの場合は切手不要）。

[送付先] 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都住宅政策本部民間住宅部不動産課免許担当